

当社の安全ルールの周知徹底



事業主パトロールにおいて繰り返し指摘となっている危険要因・労務管理上
労務衛生上の問題点について徹底して頂く会う敵事項の改善に向けた指導
を徹底します。

- * 健康管理に気を配り常に健康な状態で作業をしてください。
- * 現場内では、職長・元請職員の指示に従ってください。
- * 朝礼には、必ず 参加して当日の作業内容・作業指示を確認してください。
- * 服装を整え保護帽・安全带・安全靴は必ず着用してください。(保護めがね・切創手袋)
- * 作業開始前に作業場所の状況と安全確認をしてください。
- * 脚立は正しく使用してください。
- * 電動工具は安全装置を無効にしないでください。
- * 作業場・休憩室・トイレは、常に整理・整頓・清潔に心がけてください。
- * くわえタバコでの作業や歩行は厳禁です。喫煙は指定の場所で行ってください。
- * 作業終了時は、片付け・清掃を心がけてください、
- * 一人親方の加入証明証・足場組立特別教育の終了証等の資格証は携帯する。
- * 一人KY現地KYは習慣としてできる様前向きに取り組む。
(注意力・集中力が高まり事故防止に有効です)
- * 指差呼称は作業前、作業後に習慣としてできる様前向きに取り組む。
(注意力・集中力が高まり事故防止・ウツカリミス防止に有効です)

【就労者管理面】

健康診断	年1回の健康診断は必ず受けて健康管理をする
一人親方	一人親方・事業主は「労災特別加入制度」加入、加入できない人は傷害保険に加入して入場
職長選任	職種を問わず、職長を選任して、常駐させる
朝礼参加	現場朝礼は全員参加を原則とし、決められた時間までは入場すること
服装・保護具	保護帽・安全带・安全靴の着用と保護めがね・切創手袋の持参
資格証	一人親方加入証明証・足場組立特別教育の終了証の携帯